

高知憲法速報

№124 2007. 9. 3
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

改憲反対の世論拡大を (憲法しんぶん429号より)

参議院選挙の結果、自・公与党は参議院で過半数を割り、安倍内閣の改憲スケジュールに大打撃を与えました。

【憲法審査会】 改憲手続き法では、参院選後に開かれる臨時国会で、衆参両院に改憲案の発議権を持つ憲法審査会を設置することになっていました。もっとも、国民の強い批判のもと、憲法改正原案の審査は国民投票法の施行まで(三年間は)行えないため、「今の現行の憲法について徹底的な検証を行って、何が実態に合っているのか、何が実態に合わないのかということをやっていく」(葉梨委員)予定になっていました。いわば改憲に向けた論点整理です。

ところが、この改憲手続き法が民主党の意見を振り切って強行されたことから、参院選後の国会で、民主党が設置に必要な定数や運営要綱を定める審査会規定(それぞれの院の同意が必要)の協議に入ることを拒否したため、「憲法審査会」の設置は宙に浮いた形になっています。

【集団的自衛権・懇談会】 安倍首相が憲法の改悪以前にも集団的自衛権を行使するために4月に設置した「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」は、いわば安倍首相の応援団で固めているため、これまで順調に審議を行い、早ければ今秋には報告書をまとめる予定です。

しかし、参院選惨敗の結果を受け、自公与党内からも「集団的自衛権の行使は憲法上認められない」とのこれまでの政府解釈を変更することに反対論や慎重論が噴出しています。解釈の変更は、自衛隊法の改定や安全保障基本法の制定などによって行うことが検討されていましたが、これも不透明となりました。懇談会では予定どおり会合を続け報告書をまとめることにしていますが、懇談会関係者は「報告書は作成するが、後は政府や国会が判断すること」と述べています。

【たたかう体制確立へ】 中央憲法会議は秋のたたかひの出発点として、9月8日に学習討論集会「憲法をめぐる新たな局面と改憲阻止の展望」を開きます。講師は渡辺治、吉田裕、市田忠義さんです。(参加希望者のご連絡ください) また9月9日東京で憲法会議拡大常任幹事会を開きます。

署名集約状況 9/3現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	14,055
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,502
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,029
小計		64,588
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	66,768
こうち九条の会街頭署名		5,365

国会内改憲派が後退(朝日・東大共同調査)

[改正に賛成・どちらかといえば賛成]者数

- ・04年参院選後新勢力 71%
- ・05年総選挙当選者 86%
- ・今回新勢力 53%

9条改正に賛成31% 改正反対50%
 積極改憲派議員数(05年総選挙比)

自民党91%-53% 民主党36%-12%

「集団的自衛権を考える学習会」へ参加を

9月12日(水) 午後6:30~8:30

人権啓発センター6階ホール(高知市本町)

講師;川村俊夫さん(憲法会議代表幹事)

参加費;500円